

アナログ規制見直しに係る条例等の改正に係る パブリックコメントの実施結果について

1 経過

本市では、「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、手続のオンライン化をはじめ、デジタル化の取組を国施策と連動しながら、進めているところです。

この度、国において法令改正等、デジタル化を妨げる「アナログ規制」の見直しが順次進められており、デジタル化の取組のさらなる拡大が可能となりました。

これを踏まえ、本市におけるアナログ規制見直しに係る条例等の改正を行うため、市民の皆様から広く御意見を募集しました。その結果、2通3件の御意見をいただきましたので、意見募集の概要、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和6年6月3日（月）から7月2日（火）まで
- (2) 意見の提出方法 意見提出フォーム、郵送、FAX、持参
- (3) 募集の周知方法 市政だより、市ホームページ、かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、市民館、図書館（分館含む）、総務企画局デジタル化施策推進室にて資料閲覧

3 結果の概要

- (1) 意見提出数 2通
- (2) 意見数 3件

4 意見の内容と対応

(1) 対応区分

A	御意見を踏まえ、当初案に反映したもの
B	御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
C	今後の取組を進めていく上で参考とするもの
D	案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
E	その他

(2) 意見の件数と対応区分

項 目	A	B	C	D	E	計
ア アナログ規制見直し全般に関すること		3				3
イ 個別条例の改正内容に関すること	なし					
ウ その他	なし					
合 計		3				3

(3) 各意見の内容

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	良い取組だと考える。これからも、取組を進めていただければと思う。	市としても、デジタル技術を活用しながらさらなる行政サービスの利便性向上や業務効率化を図ることが必要と考えており、国・近隣他都市の状況や技術の普及状況、費用対効果等を踏まえながら、引き続きこうした規制の見直しに取り組んでまいります。	B
2	今回改正する条例に限らず、他にも様々な規制があると思うので、これからも見直しを進めてもらいたいと思う。		B
3	紙媒体を指定する規制を改めるのは良いことだと思う。	紙媒体については、書面での掲示に限っていたものをインターネットでも閲覧できるよう見直しを行うことなどにより、利便性が向上すると考えており、引き続きこうした規制の見直しに取り組んでまいります。	B

(4) 意見に対する市の考え方

御意見については、今後の施策・事業の推進の参考とさせていただき、原案のとおり条例・規則改正の手続きを進めていきます。

5 今後の予定

令和6年 9月 アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例議案の提出

令和6年10月 同条例制定

アナログ規制見直しに伴う関係規則の改正